

報道機関各位

時差勤務の試験導入の延長について

このことについて、このことについて、試験導入期間を8月までとしておりましたが、新型コロナウイルス感染対策等の観点から、試験導入を12月まで延長いたします。

日 時

令和2年9月1日（火）～12月28日（月）

場 所

庁舎内各課

内 容

時差勤務を希望する職員は、定められた区分から勤務パターンを選択。事前に所属長に申請し、承認を得て実施。今年度は試験導入とし、職場のニーズを踏まえ、勤務パターン、適用範囲、運用ルールを再検討。令和3年度からの本格導入を目指す。

添付資料 有

 無

お得な特典満載の
みのわファンクラブ
会員募集中！

総務課 人事係
(課長) 中村 克寛 (担当) 鈴木 市川
電 話 : 0265-79-3111 (内線) 109
F A X : 0265-79-0230
E - mail : soumu@town.minowa.lg.jp